

ロゴ契約「不当に高額」

国民文化祭 市民団体、奈良県を提訴

来秋に奈良県で開かれる
国民文化祭のロゴマーク



なら

イラスト

制作を

随意契約

でデザイン会社に委託したのは違法で金額も不当に高額として、同県生駒市の市民団体が16日、県に対し、実行委に510万円を賠償請求するよう求める訴訟を奈良地裁に起こした。

訴状によると、実行委の

会長は荒井正吾知事が務

め、実務は県が運営。実行

委は今年3月、制作を「く

まモン」のデザインで知ら

れる水野学氏が代表の「グ

ッドデザインカンパニー」
(東京都)に540万円で

委託する随意契約を締結し

たが、公募で選ばれた東京

五輪のエンブレムでも賞金

は100万円で、支出額は

多くても30万円と主張。差

額の510万円を返還する

よう求めている。県側は

「訴状が届いていないので

コメントできない」とした

上で、「ロゴマークの価格水

準は平成遷都1300年記

念事業の『シンボルマー

ク』500万円、『マスコッ

トキャラクター(せんとく

ん)』550万円を参考とし

ている」と説明している。